

第2期計画の推進について

<第1期計画の推進体制>

- 「緑区地域福祉保健推進会議」や「みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会」において、計画推進の評価や、地域での取り組み状況の把握等を行ないました。
- 「地区別計画策定委員会」と、区役所・区社協・地域ケアプラザで構成された「地区支援チーム」とが協働し、緑区で初めてとなる「地区別計画」の策定を行ないました。

<第2期計画の特徴>

- 地域の課題を解決するため、地域とともに「地区別計画」を推進します。
- 「区計画」では、基本目標毎に緑区の「目指す姿」を設定し、地域、区役所、区社協及び地域ケアプラザが、区域の課題解決に向けた取り組みを行ないます。

<計画推進のポイント>

- 「地区別計画」を推進するため、地域での取り組みを支援します。
- 課題解決に向けた地域での取り組み状況を確認するため、各地区において定期的に意見交換を行ないます。
- 計画全体の成果や課題について、年度毎に振り返りを行います。
- 計画期間の4年目から、第3期計画の策定に向けた取り組みを行ないます。

第 2 期みどりのわ・ささえ愛プランの策定について

－平成 21 年度～22 年度の緑区の取り組みについて－

方針

- I 第 2 期横浜市地域福祉保健計画の策定を受け、**第 2 期緑区地域福祉保健計画（第 2 期みどりのわ・ささえ愛プラン、以下「第 2 期計画」という。）**を、緑区社会福祉協議会の**地域福祉活動計画**との**一体的な計画**として策定します。
- II 第 2 期計画は、平成 22 年度で計画期間が終了する第 1 期計画の振り返り・評価を踏まえての**区計画**と、**区内 11 地区**において区民と協働で策定する**地区別計画**とで構成します。
- III 地区別計画の策定においては、「第 2 期 区地域福祉保健計画策定・推進指針」（横浜市健康福祉局、平成 21 年 3 月末策定予定）に基づき、地域と、区・区社協・地域ケアプラザの各職員で構成する「**地区支援チーム**」との協働で取り組んでいきます。
- IV 第 2 期計画の策定期間は**平成 23 年 3 月**、計画期間は**平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 か年間**とします。

第 2 期計画策定に向けた組織体制（平成 21 年度～22 年度）

